

令和4年度第1回第小城市男女共同参画審議会 議事録

- 開催日時 : 令和4年8月30日(火) 13時58分 ~ 15時39分
- 開催場所 : 小城市役所 2-6会議室
- 出席委員 : 吉岡会長、原副会長、木下委員、吉田委員、本村委員、陣内委員
榎原委員、外野木委員、古賀委員、圓城寺委員、中尾委員、藤井委員
- 事務局 : (企画政策課)池田課長、田中副課長、挽地係長、古賀主査
- 傍聴者 : なし

《 議 事 録 》

13時58分 開会

1. 開 会

(企画政策課副課長)

皆さんこんにちは。定刻前ですが、皆さん揃われましたので、令和4年度第1回小城市男女共同参画審議会を開会したいと思います。本日の司会進行を務めさせていただきます小城市企画政策課の田中と申します。よろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、事前にお配りした次第に沿って進めさせていただきますので、その都度資料番号等お伝えしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、本審議会の設置根拠は資料1に審議会条例がございますので、こちらの内容になっております。名簿は資料2に掲載をしておりますが、任期が令和3年8月6日から令和5年8月5日の2年間となっておりますので、引き続き皆様よろしくお願いいたします。

まず、会議の成立の報告をしたいと思います。資料2の名簿の、3番福成様と、8番の上野様が本日所用のため欠席ということで御連絡をお受けしております。委員の総数14名中12名の参加になっておりますので、条例の過半数という条件を満たしておりますので、会議が成立していることをまず御報告したいと思います。

議事に入る前に、本審議会は公開となっておりますので、今日は傍聴について申し出はあっておりませんが、本日の会議については、後日会議録を御確認いただいて、ホームページに公開しますので御了承をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2の会長あいさつということで、会長よりあいさつをお願いいたします。

2. 会長あいさつ

(吉岡会長)

改めましてこんにちは。昨年度は、第3次の新しいプランを作成するというので頻繁に開催されましたけれども、今年度は初めてですね。今日も活発な御議論をお願いいたします。

(企画政策課副課長)

ありがとうございます。それでは、条例第6条第1項で会議は会長が議長になるとなっておりますので、これからの議事については、吉岡会長よろしくをお願いいたします。

3. 議事

(吉岡会長)

では、私の方で進めてまいります。お手元の議事次第の3の議事のところですけれども、(1)令和3年度男女共同参画関連事業実績報告および第2次小城市男女共同参画プラン進捗状況についてであります。

では、事務局から御説明をお願いします。

(1) 令和3年度男女共同参画関連事業実績報告および第2次小城市男女共同参画プラン進捗状況について【資料3-1、3-2、3-3】を事務局より説明

(吉岡会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま昨年度の男女共同参画に関する事業の報告とそれから前のプラン、第2次プランが5か年計画で、昨年度が最後の年だったんですけれども、最終年度の達成状況について御報告いただきました。

では、今の説明について御意見や御質問があれば、自由に出していただきたいと思います。よろしくをお願いします。いかがでしょうか。

(原副会長)

実績のことで、ぜひ追加していただきたいのが、10ページの51番ですね。暴力を予防・防止するための啓発事業なんですけど、私のNPOで、芦刈中学校、牛津中学校、小城中学校実施しておりますので、アバンセの方と合わせると、一応達成という形になって、すみません、私の方から事務局に情報提供をしていなかったものですから。4校で実施しています。

すでに、今年度は三日月中学校と小城中学校も予定が入っております。

すみません、ちょっと私事も入るんですけど、佐賀での勤務も明日で最後になります。福岡へ拠点をもう移してしまいますので、佐賀での予防教育がもう実施できなくなります。今年度分は今やっている分はやりますけど、あとはアバンセの方に頑張ってもらうしかないなという風に思っているところです。

その実績を追加していただきたいのと、すみません、4ページに戻っていただいて、表現なんですけど、家庭における男女共同参画の促進の12夫婦の家事・育児協力についてのところで、参加主体が男性になっているようです。協力という言葉が、男女共同参画にはそぐわないものになると思いますので、表現としては適切ではないのかなというところです。男性が手伝っているという印象を受けてしまう言葉だと思いますので、ここは押さえていただければと思います。

それと、資料3-1の市民講座とフォーラムの参加人数が、コロナの影響があったとはいえ、せっかく企画しながら参加者の少なさというのが、すごく残念で、男女共同参画やDVの講座を企画しても他の講座に比べると参加者が少ないという傾向は昔からあったんですが、このあたりをもうちょっと打破していかないといけないなという風に思っているところです。以上です。

(吉岡会長)

何か事務局からありますか。

(企画政策課長)

はい、ありがとうございます。資料3-2の10ページ事業番号51番ですが、芦刈中学校、牛津中学校、小城中学校で実施をされているとのことですので、学校教育課に確認をとって実施をされているとのことであれば、実績に追加したいと思います。

4ページの事業番号12番ですが、事業名が「夫婦の家事・育児協力について考えるきっかけとなるよう、パパ・ママ教室を実施する。」というところですけども、こちらは、計画書の中にこの事業名で記載しているので、このままの表現になるかと思します。こちら2次のプランになりますが、3次も同じ表現となっています。

(原副会長)

それは、仕方ないですね。

(企画政策課長)

そうですね、最初計画を作成するときに…。

(原副会長)

僕が気が付かなかったということですね。

(企画政策課長)

このままということをお願いしたいと思います。

それと、資料3-1の市民講座や男女共同参画のフォーラムなどの研修の参加者がコロナ禍で限定されているというところですけども、市民講座につきましては、ゆめぷらっとの会場で、定員20名ということで実施をしましたので、実績19名ということで計画通りにきていただいたのかなと思っております。

フォーラムにつきましては、定員をそれほど多くしていないというところでもあるんですけど、会場が大きかったのもう少し来ていただけるよう今後周知等が必要なのかなと思っております。

(原副会長)

参加したことない人が参加するのではなくて、よく分かってる人が参加をしているというケースがあるので、人数もそうなんですけど、啓発というところでいくと、こういうことに今まで関心を持っていなかった人たちの層をどうやって増やすのかということは、検討課題になるだろうなと思います。

(企画政策課長)

市民講座はアンコンシャス・バイアスをテーマに、今までと少し違った取り組みをしたんですけども、今まで研修等に参加されてない若干若めと言いますか、40代くらいの年代の方も来ていらっしゃったので、今後もやり方を工夫していく必要があるのかなと思います。

(吉岡会長)

その他、いかがでしょうか。

(藤井委員)

まず、3点お伺いしたいことがあるんですけど、4ページのところなんですけれども、父子手帳の発行数が16冊というふうに書いてありまして、妊娠の届け出数が8ページに368人と書いてあるんですね。これって、妊娠の届け出の時に父子手帳も一緒に配布したらいいんじゃないかなと思ったりもするんですけど、いかがでしょうか。皆さんに手に取っていた

だきたいなと思いました。

それと、市役所で、配偶者のための男性支援に育児休暇取得が 83.3%で御説明いただいたんですけども、何日ぐらいあるかというのを伺いたいのと、もう1つが資料3-3の基本目標2の男女が共に参画する社会づくりの成果目標の1番上のところで、男性で1日（平日）の家事時間が「全くしていない」「30分未満」と回答した市民の割合が44.1%とあるんですけども、正確に覚えてないんですけど、佐賀のデータで家事、育児、介護の女性の時間が3時間～4時間で、男性は40分くらいというデータを一度見たことがあるんですけども、そうすると、その中で30分未満という人が44%もいるわけで、相当この意識を上げていかないといけないと思うので、ここの40%未満という成果目標もちょっと低めなのかなと思いました。以上です。

（吉岡会長）

では、今の3点ですけども、いかがでしょうか。

（企画政策課長）

父子手帳の発行件数が16冊ということで、妊娠の届出をされた時に、配布をしたらどうかという御意見なんですけれども、以前、そういった話を健康増進課としました。健康増進課としては、趣旨を理解してパパ・ママ教室に来ていただいて、手帳の使い方や内容を説明した上で、配布をした方がより効果的ということで、パパ・ママ教室に参加した人に配布をしているというところが、今の状況です。審議会で、こういった御意見もありましたということで、健康増進課の方へお伝えしていきたいと思っております。

男性の市の職員の配偶者出産休暇、配偶者出産時育児休暇の取得ということですけども、その内容…。

（藤井委員）

あ、日数で大丈夫です。

（企画政策課長）

日数ですよ。配偶者出産休暇は、配偶者が出産する時、出産に係る入院等の日から出産の日の後2週間を経過する日までに3日間取れるのが配偶者出産休暇となっています。

（藤井委員）

3日間ですね。だいぶ短い。

(企画政策課長)

はい、3日間ですね。それと配偶者出産時育児休暇は、配偶者が出産する場合、出産予定日の8週間前から出産後の8週を経過するまでの期間の間に、出産に係る子どもさんまたは、上の子どもさんがいらっしゃるなどということであれば、子の養育のため5日間取れる休暇になっています。

(藤井委員)

分かりました。ありがとうございます。

(吉岡会長)

それから、3つ目の30分未満についても、去年議論しましたかね。

(企画政策課長)

こちらの方は2次の計画では、全くしていない30分未満と回答した市民の割合ということで指標をとっているんですけども、3次を作成する時に、30分未満がいいのかという話になったかと思います。3次の計画では、全くしていないと答えた市民の割合を減らしていこうということで、指標を3次では変えているかと思います。

(吉岡会長)

なるほど。

(企画政策課長)

3次の数値目標を言った方がいいですかね。3次では、「一日(平日)の家事」について「全くしていない」と答えた市民(男性)の割合を指標として13%にするという目標を3次では立てております。現状値は、17.3%となっております。

(吉岡会長)

納得しがたいと思いますけど。昨年度の検討の結果ですね、今示していただいておりますけれども、30分以内というのをあらためて全くしていない男性の割合を低めていこうという、そういった目標になっていて、ただ藤井さんから御指摘にあったように、やはり1時間未満というのは少ないと言わざるを得ないので、それを少しでも引き上げていただく、そこまで視野に入れて取り組んでいけたらと思います。

(原副会長)

それと、これは核家族とか同居家族とか関係なくのデータということですかね。親と同居していると、家事参加率は、子どもは下がっていきやすいですよ。だから、各家族なのか、

そうではないのかでも、もしかしたら開きあるのかなと思いますね。

(吉岡会長)

関連してでも、その他の御意見何かございますか。

(本村委員)

22番で保育所、幼稚園、認定こども園等の入所者、入園者数ということで、目標が1,760人に対して令和3年度で1,822人ということになると。ただ、待機児童は0というふうな話にはなっていたかと思います。だから、ここに関する矛盾はないかと思うんですが、8月22日のホームページの方で確認したんですが、現状の保育施設の受け入れ可能状況を見ますと、もうほぼほぼないという状況が、現実の問題として起きています。そうすると、今現在の状況と4月の状況との間に乖離があるような気がするんですが、そうすると、この1,822ってこの時の数字を後に知った場合、正確に表しているんだろうかという若干の疑問を感じざるを得ないんですが、なんらか別の要因があれば、お聞かせいただきたいんですが。

(吉岡会長)

皆さんこの時も議論になったかと思いますが、いかがですか。何か保育園の方から。

(槇原委員)

はい、多分ですね。幼稚園は違いますが、保育園、こども園は4月と同時に預けられるという方ばかりではなく、1歳になるちょっと前、首が座って9ヶ月ぐらい、企業によっては産休育休が1年というところが結構ありますので、1歳になったら預けようかという風にお考えですけど、それがちょうど4月だったらいいんですが、12月お生まれとかだと御指摘の通り今どこも空いてない状況です。もちろん、女性の方の就業率が上がったというものもあると思うんですけど、早くから職場復帰して働きたいと思われる方が多いですね。0、1歳のニーズが非常に高く、私どもの保育園も0歳児は15人定員ですけども、もう8月の段階で全部定員が埋まりました。で、あとは市役所の方でお断りいただいているので、そういった方々はしょうがないから、会社に相談して、育休延ばしてもらって、無休になっても延ばしてもらって、4月に入園させようかなと。4月同時だと定員そのまま丸ごと空いてますので、入れる可能性が高いので、4月まで待ちますという風なことされている方は多いですので、確かにこれは待機がないというよりも、もう諦めて家でもうしばらくいましていいかな。ということじゃないのかなという風に思います。

(本村委員)

そうすると、ホームページの方から今日印刷させてもらったんですが、この入所希望月とか、それに対する期限とかを毎月あげられてて、それとあと育児休業終了に伴う職場復帰が決まった方とかそういう風な形でこう言われてるんですが。ということは、もう現状はこの部分は、ほぼほぼ見込みがないってことの方が現状なりますかね。来年までは。

(槇原委員)

そうですね。来年まで待つしかない。年度途中で定員が増えることは、もうほぼないので、来年まで、4月までお待ちいただくか、極稀なケースで市外に転出された間に入る。もしくは、ちょっと遠いけれど、他の市町。例えば、小城は空いていないけれど、多久は空いているというケースもあります。で、多久の方にお預けになったり、佐賀市の方にお預けになったり、というケースもあります。そして、4月になって、もう1回希望をとり、やり直して、近くの小城の方におこしになるという風なケースもございます。

(本村委員)

1番その4月の段階、動くからということには分かったんですが、そうすると、ただ一瞬4月段階で足りてるように見えるだけであって、年間を通してなべて見ていくと、実際は足りていない。

(槇原委員)

足りていないと思います。

(本村委員)

そうすると、この数値目標の1,760人が目標というのが、令和3年度上がっているんですが、これに対して達成したって言っても、現状は随分乖離しているような気がします。実際のその規模は、はるかに多くて、目標が少ないんで、あたかも、達成してるように見えるだけというところですね。

(槇原委員)

それもあると思います。じゃあ、単純に保育園の定員を増やせばいいんじゃないかと。

(本村委員)

普通考えたら、そうなるんですが。

(槇原委員)

はい、もう女性が就業される数が今上がってきて、子どもの数は下がってますので、ある

ところまで来ると、頭打ちになってしまって、定員を増やしても入らないというところだと思います。特に、人口減少地域では、定員が余ってるという風なところも、かたや出てきておりますので、単純に増やせばいいじゃないかと。じゃあ、保育園の定員もっと増やすことができないかとも言い難いところがございます。まあ、増やすにしても、ご存じの通り保育士不足ですので、いるのかという風な。1番ニーズの高い0歳児は、子ども3人に1人保育士がいりますので、すぐに保育士さんが来てくれるかということ、非常に難しい。

(本村委員)

ということで、先ほどもあったように、遠方になるかもしれないけれど、少し広域で考えて、対応を考えるしか、体制を取るしかないということですね。

(槇原委員)

実際に、多久の方に通いやすい方は多久の方の保育所に行かれてるという方もいらっしゃいますし、北側の方は佐賀市の大和の方の保育所の方に行かれてるという方もいらっしゃいます。逆に、小城にも佐賀市から来られてる方ももちろんいらっしゃいます。でも、幅広い考えでは、ひょっとしたら、まあまあ足りるくらいになっているのかもしれない。

(本村委員)

広域で行った場合は、仮定の話しですが、少なくともなってるのであれば、そのあたりのコントロールをされているところは、現状はないってことですかね。各希望される個々の方が自分で探して、あちこちかけまわってということを経験するを得ない。例えば、データとして、小城市のホームページを見ると、こういう風な定員状況ですよ。でも、ここに連動して、表があって、情報交換というかな、連携ができてるのであれば、同時にここに佐賀市のどどこ地区、もしくは多久市のどこというのが、もしあるとすれば、小城市内の牛津の方はダメなんだけど、三日月はダメなんだけど、ちょっと先まで行けば大丈夫だとか、もしくは、三日月の方だったら、佐賀の大和の方に行けば大丈夫だっていう風なのが、なんらかの形で情報を広域管理する体制があれば、少し現状を緩和されるということですかね。

(槇原委員)

おっしゃるとおりだと思います。

(本村委員)

それと、それに関して対応を御検討されていることがあるんでしょうか。

(企画政策課長)

まず、数値目標の部分ですけれども、2次については、現状値が1,851人、目標が1,760人ということで、人数が少なく受け入れをするというような目標になっているのですけれども、これにつきましては、子ども子育て支援事業計画という福祉の方で作成している計画があります。その計画で、人口減少をしていって、子どもの数が減っていくだろうから1,760人ぐらい受け入れをできれば、待機児童が出ないのではないだろうかということで、この目標を立てられていたので、整合性をとるために、2次ではこの数値を用いているところです。しかし、人口は減って、子どもの数は減っていても、保育園に預ける子どもさんの数が増えていっているということで、3次の計画では、保育所等の待機児童数ということで、目標数値を0にするということで、変更をしているところです。

それと、今市のホームページの方では、小城市内の保育園の情報しか掲載していませんが、広域連携が取れないかというところだと思うのですが、市の窓口にお越しいただければ、問い合わせをしていただければ、佐賀市だったらこのあたりの園は空いてますよというお返事はできているところなんです。佐賀市の情報を小城市のホームページに載せていいのかというところも出てくると思いますので、そういった声があるということは、保育幼稚園課にお伝えをしたいと思います。

(本村委員)

この表だけ見ると、もう見込みがないなという感じですからね。

(企画政策課長)

保育幼稚園課の方にお伝えをしたいと思います。ホームページに掲載できるかどうかについては、この場ではお返事できないところです。

(吉岡会長)

情報提供は、窓口では行われているということですね。

(本村委員)

こう言うと、折れそうになるような感じで。育児休業も終わるのにとお思いの方がいらっしやるんじゃないかなって気はしますね。

(吉岡会長)

何か関連して意見ございませんか。

その他も含めて、何か不明な点も含めて何かありませんか。

(木下委員)

世の中の現代の動きなんでしょうが、男性ファーストでなんというか経済的側面で。古代を見ますと男性がイノシシなんか取りに行き、女性が子守りをするという社会。それから、戦後は、中国の影響を受けて、また近代的には、欧米の影響を受けて、男尊女卑から男女平等と民法が変えられたわけですね。その後、戦争に負けたわけですから、アメリカのGHQが出てきました。それによって、女性を優位に持ってこられたんですが、なかなか進んでいないというのが、私は現実問題じゃないかと思っております。

それで、先週8月27日の土曜日にアバンセで第44回少年の主張佐賀県大会。県下の選ばれた10名の中学生が、普段どんなことを思っておるかということで、発表をしてくれました。ジェンダーですね。佐賀学園、今の成穎中学校の3年生の女子生徒が発表をしてくれました。どういう内容かといいますと、成穎中学校で5月から、スラックスとネクタイを実験的にやるという風なことになったそうです。それで、先生が彼女にスラックスをはいてみないかということと、髪の毛を短くすること。まあ、なんというか、異様に思われるんじゃないかと。女性がズボンをはいて対応するということはですね。カッコいい考えに思われるけれども、自分は少し変えてこうと。ジェンダーですね。そういう気持ちで挑戦をして、ありのままの姿を少しずつですね。女性でも、スラックスをはけるような社会にしていきたいという発表をしてくれた彼女は、最優秀のですね。全国大会に進む。ジェンダーですね。

それと、もう1つは、同性愛者。男性の同性愛者、社会的にも認められていくわけですね。世の中っていうのは、だんだんジェンダーが変わってきたなというふうに思います。それがやっぱり社会的に、こういう風になってきたから、認めざるを得ないような社会情勢といたしますか、多様性といたしますか、そういうふう感じております。

(吉岡会長)

はい、今最初におっしゃったのは、制服の選択性ですね。少しずつ変わってきていて。

(本村委員)

もう福岡市あたりでは、履いてますよね。

(吉岡会長)

佐賀も少しずつ。

(木下委員)

やっぱりジェンダーフリーということですね。まあ、そういう傾向に変わってきたなと感

じますね。

(吉岡会長)

陣内さん、いかがでしょうか。

(陣内委員)

先ほど話に出た制服に関しては、僕は小学校ですけど、中学校は多分小城市内でも今見直しに入っていて、多久も変わっていったところが多いですね。ただ下の学年からですから、一変にその学校全体が変わるってということはないでしょうけれども、そういう考え方はどんどん広がっているなと感じます。

さっき言われた、LGBTのことも、実際に当事者の方の話を聞くというのが、非常にインパクトが強くて、頭の中で理解することと、本当に心から人権として理解することって、随分格差があるんだなっていうのは思っています。実際に当事者の方の話を聞いていくと、いかに自分の感覚が古いのかっていうかですね、自分が幼少期に育ってきた環境で、こり固まっている感覚が、自分では理解しているつもりでも根付いているということを感じることが多くて、実際職員研修で学校現場では、感じる人が多いです。けれども、特に小学校は、年齢層の低い子どもたちに接しているところですから、そこに接している教員がそういう感覚を持って、子どもたちに接し、悩みとか気づきとかを拾い上げる力がないと、やっぱりなかなか変わっていかないなというのは実感するので、職員研修を受けて、そして子どもたちにそういう感覚を持って、悩みとか相談を受けていくということが、特に小学校では非常に必要だなと今実感しています。

(圓城寺委員)

さっきの話の続きなんですけど、娘が中学校1年生なんですけど、小学校の卒業式で、結構最近見られるんですけど、卒業式の女子は可愛いスカートではなくて、パンツにネクタイで卒業式を迎えるということで、うちも中学生になる時点で長い髪を切って、ネクタイしめて、スラックスで卒業式に出させてもらいました。だからといって、別に自分が女性の性で、気持ちも女性なんですけど、そういうのを学校も認めてくださっていたので、なんか良かった。

それで、中学校入って制服が間に合っていないんですね。もう本当にスカートを履くのがたまたま嫌な時期なんですよね、今。それで、早くパンツで行けたらいいのってというのは、よく言っています。

今すごく彼女たちが気になっているのは、LGBTQのQの方。学びを知りたいという声を聞くことがあって、LGBTまでは勉強するんだけど、Qというのが丁度思春期の子に、自分がどっちなんだろうっていうのがすごく迷うところで、そういうのもきちんと学校の方で教えていただけたら、いいなっていうのが、保護者の立場からしたら思うことがありますね。

(木下委員)

自分で葛藤しているんですよね。していいだろうか、していけないだろうか、と自分自身で葛藤されてると思いますもんね、だから、先生たちがいいよということが大事だなと思います。

(陣内委員)

その周りに接してる大人がそういう感覚を持てるかどうかっていうのは、非常に重要だなと思いますし、そういう感覚を持ってる大人が周りにいないと相談もできない、言うチャンスがないですね。こう壁に切られているような感覚になるんじゃないかなと思うので、という感覚を周りの大人が自覚していただかないとですね。

(吉岡会長)

中学校などで学ぶ機会があれば。

(圓城寺委員)

学びたいらしいです。男女共同参画月間に合わせて、そういったテーマをもった授業をしていただけたらいいなと。興味があって調べたりするから、意外と学校の先生の方が、男女共同参画月間なんですかみたいな感じで。

(陣内委員)

お恥ずかしながら。

全学年で一変にというのはなかなか難しいんですけど、本年度ある学年ではですね。本当は授業参観の時とか保護者もいらっしゃる時の方が一変にいけるんですけど、なかなか今コロナでそれができないんですけど、ちょっと全ての学年でとはいかないんですけど、そういう子ども達への話というのはする予定です。

(事務局)

事務局の方より、すみません。

先ほどの説明の中で、資料の3-3については、2次のプランの進捗について両面の分ま

で御説明しまして、その後の資料についてとばしてしまっていましたので、簡単に説明させていただきますと思います。

第2次小城市男女共同参画プラン進捗状況について【資料3-3】3ページ目以降を事務局より説明

(吉岡会長)

はい、ありがとうございます。

基本目標のⅡが男女が共に参画する社会づくりになっておりますが、その中に審議会等委員における女性参画の割合と女性のいない審議会の数、そういったものが成果目標、数値目標になるのですが、その詳細についてと、それから市役所の女性管理職ですね。

さきほどの説明も含め、全体を通じて何かありませんか。

(本村委員)

私、女性管理職とか監督職の割合とか話をしていたんですけど、振り返ってみると、女性の働きやすい状況がゆるさない課においては、その件は無理だということですね。それで、具体的に言うと先ほどもありましたが、御指摘あったんですけど、配偶者休業の休暇の日数が3日間とか5日間とかいうことに対して短いなんて御指摘もありましたが、やっぱりそういうところも影響しているんじゃないかっていうのがございまして、そういう部分の充実を図って行って、どちらかというところの方の条件をしっかりとおさえていくと自然に、管理職もしくは監督職と一定数値ありますので、管理職の部分にも影響を与えるんじゃないかと。その時に意識の問題ですから、管理職が何%と、母数が小さいでするので、1人動くだけでも1%以上は影響しますので、どちらかいうと、市役所全体のコンセンサスといいますか、そういうのを確立させるという対策をとった方が遠回りのようで近道というような気が今はしております。

(吉岡会長)

最初に採用された女性職員の方たちが、働き続けられているかどうかということが大事。職場関係も含めてですね。

(本村委員)

そうですね。それと、やっぱり1番気になるのが、監督職の割合は一定数あるのに、管理職の割合になったとたんに、低いっていうのが。その時に能力って問題ではないと思ひ

ます。別のファクターがあるんじゃないかという気がします。

(中尾委員)

男性も社会的な要因もだけでも、女性自身の問題が、まだまだ影響があるのではないかと思います。その自覚の問題、小城市役所ではどうですかね。

(企画政策課長)

個人的な意見ではありますが、私自身も課長で管理職という立場に今なっていますが、管理職と一般の職員というのは、ちょっと仕事内容は違うのかなという風に思います。管理職がやりがいがあるのか、それぞれ考え方があると思います。管理職はやりがいがあるという風に思う方もいらっしゃると思いますし、現場で市民の方と対応することにやりがいを感じるという方もいらっしゃるので、それぞれ男性女性関係なくその考え方はあると思います。仕事にどういった形でやりがいを感じるのかというところでもあるのかなと思います。答えになっていないと思いますけど。

(本村委員)

固弊があるかもしれませんが、ある程度の合理的配慮が必要だということですかね。

(中尾委員)

私は、仕事をやり続けるために、家族構成も考えて、どうしたらやり続けることができるのか考えていました。本当にその場所にいかないと見えない景色があるので。

(吉岡会長)

今画面で強調していただいていますけれども、「多様な働き方の選択ができるよう、働きやすい環境づくりを行います」と事務局より宣言していらっしゃいますので。

(中尾委員)

はい、良かったです。

(企画政策課副課長)

人事の方とも年に何回か、働き方改革やDXもあるので、出た御意見や今日の資料は人事の方とも情報共有していきます。

(吉岡会長)

ぜひ、よろしくお願いします。

時間もせまってきましたが、何か。

(外野木委員)

ちょっとだけ、簡単なことなんですけど。

(吉岡会長)

どうぞ。

(外野木委員)

あの 11 ページのところですね、ハラスメントの等の防止のところ、ハラスメントと性暴力被害の防止の 49 番ですね。ハラスメントの研修をユーチューブで何回か行われて、すごく数が上がってるなっていうのを感じてですね。目標 300 人に対して参加が 540 人とあって、どういったやり方でされたのかなど。私も 50 人ぐらいの事業所にいるので、ハラスメントに限らずいろんな職員間の研修を行っていくんですが、こういうのが取り入れられるかどうか分からないですけど、市役所がどんなやり方で、時間とか、どの時間を使っているのか等お聞きしたいなと思いました。

(吉岡会長)

では、いかがでしょう。

(企画政策課長)

正確には覚えていないのですが、1 回大会議室で研修を行い、その時に参加できる方は参加してもらい、その研修を録画して、その後、例えば 12 月 3 日から 17 日の期間の間で、ユーチューブで配信をしていますので見て下さいという形で視聴してもらっていたと思います。

(外野木委員)

見て下さいよという感じですね。

(企画政策課長)

はい、最近そういった研修が多いです。この間DXの推進研修を行いました、先生には 2 回オンラインで研修していただいて、その後ユーチューブの配信を見て下さいという感じなんです。

(外野木委員)

これだと、職員も自分の好きな時間に、仕事の合間などに見ることができるのかなと思います。ありがとうございました。

(企画政策課副課長)

人権の方も同じく、1 回録画されて、期間を設けて配信しています。で、人権の場合は、見たか見ていないかを含めたアンケートを見た後に出して下さいとされています。感想を書くなど、色んなやり方をうちの庁内でも模索しながらしています。コロナ対策や働き方改革を踏まえて色々庁内でも工夫はされてます。

業務でその日に来れないっていうのはどうしてもあるので、そういった場合は、やはりこの期間中に見てくださいってすると、職員も来れないとか見れないとかいう理由は作れないのですよね。ある程度、1 週間から 10 日だとやっぱり時間は作れるんじゃないですかっていうのはあります。

(吉岡会長)

その他、いかがでしょうか。

(藤井委員)

さっきのお話の続きになるかもしれませんが、啓発図書コーナーのところに、もう目標値が達成になっているんですけど、そちらもYouTube配信とかいうこともしていただけたらいいのかなと思いました。

(吉岡会長)

啓発の方法もオンラインを導入される場合もあると思いますので。

皆様よろしいですか。そしたら、令和3年度までの実績について報告を受けたものとします。続いて、令和4年度、今年度の男女共同参画事業計画について、事務局から説明をお願いします。

(2) 令和4年度男女共同参画事業計画について【資料4】を事務局より説明

(吉岡会長)

はい、ありがとうございました。今年度の事業計画について御説明いただきました。3-1の資料ですね、昨年度の分から継続になっておりまして、予算も同じか、少し増やして、審議会は減っているという状況かと思うんですが、何か御質問御意見とかありませんか。

(槇原委員)

見た目の問題でもあるんですが、全てが継続というのは、新規が一つもない。ということは何の問題も前なかったのかという風に。ただ、おそらく継続事業自体は継続でも、事業内容の方で改善をされてるんだろうと思いますけれど、それが分かるように書かれた方が新し

い今第3次に入ったばかりなので、なかなか新規が急に出にくいついていう事情も分かりま
すけど、前年からこういうところを改善しましたよつていうところが分かるような書きぶり
をした方が良のかなという気がいたします。

(吉岡会長)

今の何か事務局からありますか。

(企画政策課長)

この様式については、県に報告する様式がありまして、それを加工して使っています。県
には新規事業継続事業ということ報告しないとけないのでこのような書き方になっている
のですが、御指摘があったようにもう少し分かるように前年からどういったところが違つて
いるのかというところも含めて、次回から報告できればと思います。ありがとうございます。

(吉岡会長)

事業報告を来年度でも、また変化があれば、折々に教えていただければと思います。

その他、何かございませつか。通して何かございませつか。よろしいでしょうか。

(吉岡会長)

それでは、今年度の事業計画について、目を通しているものといたします。議事は以上で
す。何か委員の皆さんからございませつか。

・ 圓城寺委員より子育て世代の就活フェスタの案内

(吉岡会長)

その他、何か委員の皆さんからございませつか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(吉岡会長)

事務局から何かございませつか。

・ 事務局より第3次さくらプランの数値目標「審議会等委員の女性の参画率」の基準日を3
月31日から4月1日へ令和5年度から変更する旨報告

・ 事務局より小城市男女共同参画市民講座の案内

(企画政策課長)

進行を務めていただいて、会長ありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただいた意見につきましては、関係課の方に伝えていきたいと思っております。今日は主に、第2次男女共同参画プランの振り返りとなりましたけれども、今年度から、第3次男女共同参画プランの期間に入っております。各課が男女共同参画の視点をもって施策や事業を実施していけるように啓発の方を行っていききたいという風に思っております。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御議論いただきありがとうございました。

これを持ちまして、令和4年度第1回小城市男女共同参画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

15時39分 閉会